

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	22,038	28,567	43,027
経常利益(百万円)	4,490	5,917	7,328
四半期(当期)純利益(百万円)	2,665	2,614	4,087
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	42,803	45,821	43,797
総資産額(百万円)	52,725	57,641	56,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10,704.94	10,500.48	16,418.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	2,250	2,500	4,500
自己資本比率(%)	81.2	79.5	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,417	666	10,591
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	470	1,654	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	559	559	1,119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	26,062	27,192	28,740

回次	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	5,820.58	2,490.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより、緩やかな回復傾向にありますが、欧州の財政不安などを背景とした海外経済の減速懸念や円高の長期化に加え、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、平成23年のパチンコ参加人口が前年比410万人減少の1,260万人となり、市場規模は4,900億円減少の18兆8,900億円となりました（（財）日本生産性本部「レジャー白書2012」）。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、従来からの営業形態での集客や稼働が伸び悩み、収益面では厳しい状況が続いております。

このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢により、一部の話題性の高い機種や人気シリーズの後継機種など、安定稼働が見込める機種に需要が集中いたしました。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心として収益面は堅調に推移しており、引き続き需要は回復基調にあります。

このような状況のもと当社は、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求などによる商品力の向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。

パチンコ遊技機につきましては、実写とアニメに劇画を加え演出の奥深さを追求した時代劇パチンコや著名人の全面プロデュースによる機種のほか、前事業年度発売機種のシリーズとして手軽に安く遊べるタイプなどを追加発売いたしました。

これらの取り組みにより、各機種の販売活動は順調に推移し、特に前事業年度に好評を博した「CRリング 呪いの7日間」シリーズの手軽に安く遊べるタイプは、当初の計画を上回る販売台数となりました。

パチスロ遊技機につきましては、2機種を市場投入いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高285億67百万円（対前年同期比29.6%増）、営業利益58億68百万円（同32.1%増）、経常利益59億17百万円（同31.8%増）、四半期純利益26億14百万円（同1.9%減）となりました。

製品別の状況は、次のとおりであります。

（パチンコ遊技機）

パチンコ遊技機につきましては、「CRデビルマンレディー」シリーズ（平成24年4月発売）、「CR哭きの竜天運」シリーズ（平成24年5月発売）、「CR桃太郎侍 怒」シリーズ（平成24年7月発売）、「つんく プロデュースCR元祖ハロー！プロジェクト」シリーズ（平成24年9月発売）を市場投入したほか、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプなど（「CR地獄少女」、「CRリング 呪いの7日間」、「CR RAVEエンドレスバトル」）を追加発売いたしました。

以上の結果、販売台数は88千台（対前年同期比30.8%増）、売上高281億28百万円（同30.7%増）となりました。

（パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、「パチスロ天 天和通りの快男児」（平成24年5月発売）、「美らがっぱ」（平成24年7月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は1千台（対前年同期比20.6%減）、売上高4億39百万円（同15.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ15億47百万円減少し271億92百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億66百万円（前年同期は64億17百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益50億45百万円、仕入債務の増加額7億57百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額34億17百万円、たな卸資産の増加額10億94百万円、売上債権の増加額9億94百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16億54百万円（前年同期は4億70百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入2億90百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出9億19百万円、有形固定資産の取得による支出7億92百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億59百万円（前年同期は5億59百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30億36百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	254,955	254,955	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		254,955		3,281		3,228

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	95,560	37.48
松元 正夫	兵庫県芦屋市	65,626	25.74
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	21,780	8.54
吉田 嘉明	千葉県浦安市	4,696	1.84
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	2,792	1.10
松元 恵子	大阪市天王寺区	2,600	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,458	0.96
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,119	0.44
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都千代田区二番町9番10号	1,000	0.39
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,000	0.39
計	-	198,631	77.91

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)およびみずほ信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が6,000株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,740	27,192
受取手形及び売掛金	3 5,701	3 6,695
有価証券	1,492	1,588
商品及び製品	27	10
原材料及び貯蔵品	3,225	4,337
前渡金	3,381	3,525
繰延税金資産	1,830	2,077
その他	144	141
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	44,534	45,559
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,076	1,725
機械及び装置(純額)	406	338
工具、器具及び備品(純額)	955	926
土地	3,778	3,231
その他(純額)	53	51
有形固定資産合計	7,270	6,273
無形固定資産	179	198
投資その他の資産		
長期前払費用	1,950	1,937
その他	3,302	3,952
貸倒引当金	279	279
投資その他の資産合計	4,973	5,609
固定資産合計	12,423	12,082
資産合計	56,958	57,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,344	5,800
未払法人税等	3,482	2,705
未払消費税等	589	144
賞与引当金	480	501
役員賞与引当金	180	-
その他	1,630	1,213
流動負債合計	11,707	10,365
固定負債		
退職給付引当金	768	774
その他	684	680
固定負債合計	1,453	1,455
負債合計	13,160	11,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	37,630	39,684
自己株式	486	486
株主資本合計	43,683	45,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	84
評価・換算差額等合計	114	84
純資産合計	43,797	45,821
負債純資産合計	56,958	57,641

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	22,038	28,567
売上原価	11,350	15,264
売上総利益	10,687	13,303
販売費及び一般管理費	6,244	7,435
営業利益	4,443	5,868
営業外収益		
受取配当金	6	18
受取賃貸料	8	9
利用分量配当金	7	10
受取ロイヤリティー	9	10
還付加算金	35	-
その他	22	29
営業外収益合計	90	78
営業外費用		
シンジケートローン手数料	22	22
賃貸収入原価	12	2
その他	8	4
営業外費用合計	43	29
経常利益	4,490	5,917
特別利益		
固定資産売却益	181	0
特別利益合計	181	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	7	0
減損損失	-	850
投資有価証券評価損	-	20
特別損失合計	7	872
税引前四半期純利益	4,664	5,045
法人税、住民税及び事業税	1,650	2,666
法人税等調整額	348	235
法人税等合計	1,999	2,430
四半期純利益	2,665	2,614

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,664	5,045
減価償却費	954	1,035
減損損失	-	850
投資有価証券評価損益(は益)	-	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	1
賞与引当金の増減額(は減少)	184	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	180
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	5
受取利息及び受取配当金	14	28
固定資産売却損益(は益)	181	0
固定資産除却損	7	0
売上債権の増減額(は増加)	2,292	994
たな卸資産の増減額(は増加)	2,018	1,094
未収消費税等の増減額(は増加)	337	-
長期前払費用の増減額(は増加)	30	468
仕入債務の増減額(は減少)	195	757
未払金の増減額(は減少)	365	261
未払消費税等の増減額(は減少)	395	445
その他	666	216
小計	5,299	4,049
利息及び配当金の受取額	21	34
法人税等の支払額	3	3,417
法人税等の還付額	1,099	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,417	666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	801	-
有価証券の償還による収入	1,600	290
投資有価証券の取得による支出	1,323	919
有形固定資産の取得による支出	653	792
有形固定資産の売却による収入	751	0
無形固定資産の取得による支出	25	45
その他の支出	22	191
その他の収入	4	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	470	1,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	559	559
財務活動によるキャッシュ・フロー	559	559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,387	1,547
現金及び現金同等物の期首残高	20,674	28,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,062	27,192

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
取引先 19社	25百万円	取引先 28社 35百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第2四半期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	444百万円	1,131百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
販売手数料	845百万円	1,118百万円
広告宣伝費	305	388
給与手当	547	526
賞与引当金繰入額	269	300
退職給付費用	30	29
減価償却費	371	416
研究開発費	2,446	3,036
貸倒引当金繰入額	24	1

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	26,062百万円	27,192百万円
現金及び現金同等物	26,062	27,192

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	560	2,250	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額と時価との差額および、前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)および当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10,704円94銭	10,500円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,665	2,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,665	2,614
普通株式の期中平均株式数(株)	248,955	248,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・622百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成24年12月6日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。